

## 平成18年9月湖南省議会定例会 提出議案概要書

|                |  |
|----------------|--|
| <b>議案第97号</b>  | <b>湖南省菩提寺イワタニランド南地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について</b>   |
| (概要)           | 甲賀広域都市計画菩提寺イワタニランド南地区地区計画の区域内において、建築基準法第68条の2第1項の規定に基づく建築物に関する制限を定めることにより、周辺環境と調和した良好な住宅地を形成し保全する条例を制定。  |
| <b>議案第98号</b>  | <b>湖南省特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する条例の制定について</b>  |
| (概要)           | 現在、市が制定している各種審議会、協議会等の設置条例中における庶務規定については、担当部課名の表記としているが、行政組織等の見直し毎に条例改正が必要となるため、市事務分掌規則等の分掌事務の規定に基づいた表記に改める条例12条例を一部改正。  |
| <b>議案第99号</b>  | <b>湖南省手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について</b>   |
| (概要)           | 障害者自立支援法、社会保障に関する日本国とカナダとの間の協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律および犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律の施行等に伴う、手数料徴収条例の一部改正。   |
| <b>議案第100号</b> | <b>湖南省国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について</b>  |
| (概要)           | 健康保険法の改正に伴い、湖南省国民健康保険条例の70歳から74歳までの現役並み所得者に係る一部負担金の割合変更および出産育児一時金の給付額の一部を改正する条例。   |
| <b>議案第101号</b> | <b>湖南省消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について</b>   |
| (概要)           | 刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の施行に伴う、湖南省消防団員等公務災害補償条例の一部改正。   |
| <b>議案第102号</b> | <b>平成18年度湖南省一般会計補正予算(第2号)</b>  |
| (概要)           | 歳入歳出それぞれ208,562千円を増額 補正後の額17,599,538千円<br>主な内容 歳入 市民税50,000千円、固定資産税190,000千円、<br>繰越金152,314千円、合併特例事業債97,400千円<br>普通交付税 495,176千円、地域再生債 193,000千円ほか<br>歳出 ごみ収集運搬委託73,786千円、単独道路新設改良事業35,000千円、<br>アスベスト対策に係る東庁舎維持補修工事30,000千円ほか |

|                |  |
|----------------|--|
| <b>議案第103号</b> | <b>平成18年度湖南省国民健康保険特別会計補正予算(第1号)</b>  |
| (概要)           | 事業勘定 歳入歳出それぞれ65,592千円を増額 補正後の額3,605,317千円、<br>主な内容 歳入 国庫負担金及び繰入金の減額、交付金及び繰越金の増額<br>歳出 老人医療拠出金の減額、総務費共同事業拠出金等の増額<br>施設勘定 歳入歳出それぞれ252,888千円を増額 補正後の額1,162,654千円<br>主な内容 歳入 繰越金212,888千円等の増額<br>歳出 機械電気設備工事66,400千円、減債積立金等の増額 |
| <b>議案第104号</b> | <b>平成18年度湖南省住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第1号)</b>   |
| (概要)           | 歳入歳出それぞれ1,414千円を増額 補正後の額13,229千円<br>主な内容 歳入 繰入金1,414千円<br>歳出 公債費(元金)1,616千円、公債費(利子) 202千円  |
| <b>議案第105号</b> | <b>平成18年度湖南省公共下水道特別会計補正予算(第2号)</b>   |
| (概要)           | 歳入歳出それぞれ54,018千円を増額 補正後の額2,994,485千円<br>主な内容 歳入 繰越金34,118千円、市債43,300千円、繰入金 21,000千円ほか<br>歳出 公共・委託料10,000千円、公共・工事請負費20,000千円ほか  |
| <b>議案第106号</b> | <b>平成18年度湖南省介護保険特別会計補正予算(第1号)</b>  |
| (概要)           | 歳入歳出それぞれ33,714千円 補正後の額1,788,473千円<br>主な内容 歳入 繰越金33,714千円<br>歳出 介護給付費返還金33,518千円ほか  |
| <b>議案第107号</b> | <b>平成18年度湖南省上水道事業会計補正予算(第2号)</b>   |
| (概要)           | 3条予算 受託工事収益8,800千円、配給修繕費17,000千円、<br>配給材料費2,000千円、受託工事費8,800千円<br>4条予算 工事負担金 5,300千円、配改委託料6,700千円、<br>配改工事 8,800千円、営業設備・備品購入費8,000千円   |
| <b>議案第108号</b> | <b>旧慣使用権の廃止について</b>  |
| (概要)           | 滋賀県の実施する岩根谷川補助通常砂防工事にかかる用地を市が有償譲渡するにあたり、同用地に花園区が管理する旧慣使用権が存在するため、その使用権について地方自治法第238条の6の規定により廃止する。  |
| <b>議案第109号</b> | <b>旧慣使用権の廃止について</b>  |
| (概要)           | 正福寺児童遊園は地元が管理しているが、進入路が無く利用頻度も低く管理面でも支障をきたしていることから、地元区からの要望により廃止し、隣接住民に有償譲渡処分するにあたり、旧慣使用権が存在するため、その使用権について地方自治法第238条の6の規定により廃止する。  |

|                |   |
|----------------|---|
| <b>議案第110号</b> | <b>旧慣使用権の廃止及び財産の無償譲渡について</b>  |
| (概要)           | 西寺区が管理している市有山林を地元区から西寺生産森林組合に無償譲渡するとの要望があり、地方自治法第238条の6の規定による旧慣使用権を廃止する。  |
| <b>議案第111号</b> | <b>教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて</b>  |
| (概要)           | 教育委員会委員1名(並河正勝氏)の任期満了(任期満了H18.11.17)に伴い教育委員会委員を任命するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。                                     |
| <b>議案第112号</b> | <b>人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</b>  |
| (概要)           | 平成18年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員の推薦につき議会に意見を求める。  |
| <b>認定第1号</b>   | <b>平成17年度湖南省一般会計歳入歳出決算の認定について</b>   |
| (概要)           | 歳入総額 15,731,638,311円<br>歳出総額 15,280,734,857円<br>歳入歳出差引額 450,903,454円  |
| <b>認定第2号</b>   | <b>平成17年度湖南省国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について</b>   |
| (概要)           | 事業勘定 歳入総額 3,538,884,890円<br>歳出総額 3,404,686,603円<br>差引額 134,198,287円<br>施設勘定 歳入総額 312,683,961円<br>歳出総額 296,659,279円<br>差引額 16,024,682円 |
| <b>認定第3号</b>   | <b>平成17年度湖南省住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について</b>  |
| (概要)           | 歳入総額 22,318,741円<br>歳出総額 65,299,735円<br>差引額 42,980,994円   |
| <b>認定第4号</b>   | <b>平成17年度湖南省診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について</b>  |
| (概要)           | 歳入総額 265,682,954円<br>歳出総額 231,526,979円<br>差引額 34,155,975円   |
| <b>認定第5号</b>   | <b>平成17年度湖南省公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について</b>  |
| (概要)           | 歳入総額 2,962,470,354円<br>歳出総額 2,891,951,767円<br>差引額 70,518,587円   |

|               |   |
|---------------|---|
| <b>認定第6号</b>  | <b>平成17年度湖南省市笹ヶ谷開発特別会計歳入歳出決算の認定について</b>   |
| (概要)          | 歳入総額 59,678,941円<br>歳出総額 3,856,171円<br>差引額 55,822,770円  |
| <b>認定第7号</b>  | <b>平成17年度湖南省市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について</b>  |
| (概要)          | 歳入総額 2,706,152,740円<br>歳出総額 2,680,698,486円<br>差引額 25,454,254円   |
| <b>認定第8号</b>  | <b>平成17年度湖南省市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について</b>  |
| (概要)          | 歳入総額 317,907,097円<br>歳出総額 317,907,097円<br>差引額 0円  |
| <b>認定第9号</b>  | <b>平成17年度湖南省市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について</b>  |
| (概要)          | 歳入総額 1,629,062,935円<br>歳出総額 1,592,687,681円<br>差引額 36,375,254円   |
| <b>認定第10号</b> | <b>平成17年度湖南省市訪問看護ステーション事業特別会計決算の認定について</b>  |
| (概要)          | 収益的 収入総額 21,603,295円<br>支出総額 21,955,324円<br>差引額 352,029円  |
| <b>認定第11号</b> | <b>平成17年度湖南省市病院事業会計決算の認定について</b>  |
| (概要)          | 収益的 収入総額 502,646,952円<br>支出総額 569,658,082円<br>差引額 67,011,130円<br>資本的 収入総額 6,347,064円<br>支出総額 6,347,064円<br>差引額 0円 |
| <b>認定第12号</b> | <b>平成17年度湖南省市上水道事業会計決算の認定について</b>   |
| (概要)          | 水道事業収益 1,355,952,366円<br>水道事業費用 1,311,045,178円<br>資本的収入 119,710,480円<br>資本的支出 447,707,628円                        |

|              |  |
|--------------|--|
| <b>報告第6号</b> | <b>委任専決処分事項の報告について</b>   |
| (概要)         | 石部保育園延長保育時の管理瑕疵による児童の投石により駐車車両のフロントガラス破損に対する損害賠償金についての委任専決処分の報告。 |
| <b>報告第7号</b> | <b>委任専決処分事項の報告について</b>   |
| (概要)         | 市管理道路(市道旧県道春日竜王線)の管理瑕疵による車両物損事故に対する損害賠償金についての委任専決処分の報告。          |